



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 滋賀国道事務	配布日時	平成29年10月23日 3時10分
資料配布		

件名	国道161号 通行規制について（第1報） ～通行止め開始のお知らせ～
----	---------------------------------------

概要	<p>国道161号の滋賀県側の下記区間において、連続雨量が規制基準雨量の210mmに達したため、10月23日、午前3時10分から、通行止めを行います。 ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>■通行規制</p> <p>○規制内容 : 通行止め</p> <p>○規制箇所 : 国道161号 福井県敦賀市疋田地先 から 滋賀県高島市野口地先 まで (延長約12.9km)</p> <p>○規制開始 : 10月23日(月)午前3時10分</p> <p>○迂回路 : 国道303号</p> <p>○解除予定 : 現時点では見込みがたっておりません。</p> <p>今後の気象情報、道路情報にご注意ください。 なお、通行止めを解除する場合には、別途お知らせします。</p>
----	--

取扱い	—
-----	---

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 <small>みねかわ</small> 峯川 <small>しげる</small> 繁 管理第二課長 <small>たけざわ</small> 竹沢 <small>ゆきえい</small> 幸英 TEL 077-523-1741 (代表)
------	---

国道161号事前雨量規制による通行止め位置図

